

2023年12月吉日

受益者の皆様へ

ブラックロック・ジャパン株式会社

「ブラックロック・ワールド・ボンド・オープン（為替ヘッジなし）」

「ブラックロック・ワールド・ボンド・オープン（為替ヘッジあり）」

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「ブラックロック・ワールド・ボンド・オープン（為替ヘッジなし）」および追加型証券投資信託「ブラックロック・ワールド・ボンド・オープン（為替ヘッジあり）」（以下、各々を「各ファンド」といいます。）につきまして、1998年7月1日より設定・運用してまいりましたが、各ファンドの受益権の口数が各ファンドの投資信託約款に定められた信託契約解約の基準となる口数を各々下回っており、適切な運用を維持することが困難な状況となっているため、当該投資信託約款の規定に基づき、2024年2月29日をもって信託を終了する予定としておりますのでお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

信託終了（繰上償還）に係る日程

1. 異議申立基準日	2023年12月19日
2. 異議申立期間	2023年12月19日～2024年1月25日
3. 繰上償還の確定	2024年1月26日
4. 異議を申立てた受益者の買取請求期間	2024年1月31日～2024年2月20日
5. 繰上償還日（予定）	2024年2月29日

① このお知らせは、2023年12月19日（異議申立基準日）現在で各ファンドのいずれかを保有されている受益者の方にお送りしています。（※各ファンドを両方保有されている場合、本書面が複数お手元に届く場合がございます。）

② 信託終了（繰上償還）についてご異議のある受益者の方は、書面によりその旨をお申し出ください。
異議申立とは、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律」および各ファンドの投資信託約款により定められた手続きであり、繰上償還に際して受益者の異議を問うものです。書面（異議申立書）の記載要領等につきましては、裏面の「信託終了（繰上償還）に係る異議申立の手続き」をご参照ください。

なお、当該繰上償還にご同意いただける場合は特段の手続きは不要です。

③ 異議を申立てた各ファンドの受益者の受益権の合計口数が異議申立基準日現在の当該ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合には、予定通り繰上償還を実施いたします。2分の1を超えた場合には、2024年2月29日付の繰上償還は実施されません。繰上償還が実施されないこととなった場合には、書面にてお知らせいたします。

④ 異議申立の結果は、可決または否決いずれの場合でも、繰上償還の可否決定日の翌日（2024年1月26日）以降、弊社ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページのアドレス：www.blackrock.com/jp/

繰上償還が決定した場合は、最終換金申込日は2024年2月21日となります。

⑤ 繰上償還の実施が確定した場合、異議を申立てた受益者は、2024年1月31日から2024年2月20日までの間に、自己に帰属する受益権を、当該受益権が有すべき公正な価額で、当該受益権に係る信託財産をもって買い取るべき旨をご購入いただきました販売会社を通じて受託会社に請求することができます。買取請求手続については異議を申立てた受益者に改めてご案内いたします。

信託終了（繰上償還）に係る異議申立の手続き

1. 異議申立書の送付先

〒100-8217
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
ブラックロック・ジャパン株式会社
法務部 異議申立 受付係

2. 異議申立書の記載事項

- ① 異議申立の日付（異議申立書の作成日）
- ② 申立先社名（ブラックロック・ジャパン株式会社）
- ③ お客様の郵便番号、ご住所、お名前
- ④ ご連絡先電話番号
- ⑤ ご購入販売会社名（販売会社名、部支店名、口座番号）
- ⑥ ファンド名称（「ブラックロック・ワールド・ボンド・オープン（為替ヘッジなし）」あるいは「ブラックロック・ワールド・ボンド・オープン（為替ヘッジあり）」）
- ⑦ 受益権の口数（2023年12月19日現在）
※口数の詳細についてご不明の場合は販売会社へお問い合わせください。
- ⑧ 異議を述べる旨の文言
（文例：「上記受益権について、2024年2月29日付の繰上償還に異議を申立てます。」）

3. ご注意点

- ① 異議申立期間は、2023年12月19日から2024年1月25日まで（弊社必着）です。当該期間を過ぎて弊社に到着した異議申立書は無効となります。
- ② 弊社から販売会社へ確認を取らせていただくため、販売会社名および口座番号が欠落している場合や、お名前およびご住所が販売会社へ登録されているものと異なる場合等には、ご異議の意思表示が無効となります。
- ③ この繰上償還に係る異議申立の手続きに際し、受益者ご本人からの異議申立であること等の確認の目的で、お客様に関する個人情報を販売会社および受託会社との間で共有することがあります。なお、ブラックロック・ジャパン株式会社が取得した個人情報は、本件および本件に係る異議を申立てた受益者の買取請求に関する手続きを行うためのみに利用し、他の目的では使用しません。弊社の個人情報保護宣言につきましては、弊社ホームページ www.blackrock.com/jp/ をご覧ください。

4. 照会先

ご不明な点がある場合には下記までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社
電話番号：03-6703-4340
期間：2023年12月19日～2024年2月29日
受付時間：営業日の午前9時～午後5時

以上